



一般社団法人
日本褥瘡学会
Japanese Society of Pressure Ulcers

第11回長野県在宅褥瘡セミナー

2019年3月2日(土)13:30-17:10(13:00受付開始)

伊那中央病院 北棟 2階 講堂

※病院本館正面入口よりお入りください

※病院正面（西側）に500台の無料駐車場がございます

参加費：無料

事前申込：要（電子メール or FAX）

※セミナー当日も若干名であれば対応致します

対象:褥瘡ケアに携わるすべての医療従事者
患者・家族

募集人数：150名

主催：日本褥瘡学会在宅褥瘡医療ネットワーク委員会

開催人：長野県褥瘡懇話会 代表世話人 飯塚康彦

共催：長野県褥瘡懇話会、伊那中央病院褥瘡対策委員会

後援：長野県看護協会、長野県医師会、日本看護協会、日本訪問看護振興財団、
全国訪問看護事業、日本介護支援専門員協会、
日本薬剤師会、日本病院薬剤師会

セミナー企画・開催責任者：伊那中央病院 創傷ケア外来 山口梨沙

【お問い合わせ】

伊那中央病院 褥瘡対策委員会事務局 林（内線：8208）

TEL：0265-72-3121

Mail：jokusou@inahp.jp

13:00 開場

13:30 開会の辞 伊那中央病院 創傷ケア外来 山口梨沙

13:40-14:30 座長：伊那中央病院 皮膚科 部長 福澤正男先生

褥瘡治療のコツ

JA長野厚生連 佐久総合病院 佐久医療センター
形成外科部長 大谷津恭之 先生



14:30-15:00 座長：伊那中央病院 山口梨沙

在宅で使用できる創傷被覆材の使い分けと保険適応について

スミスアンドネフュー（株） 藤井良暁 先生

15:00-15:15 休憩

15:15-16:05 座長：伊那中央病院 薬剤師 藤森俊英 先生

在宅で役立つ！～褥瘡外用薬のキホン～

JA長野厚生連 佐久総合病院 佐久医療センター
薬剤部 篠原徹 先生



16:05-16:15 休憩

16:15-17:05 座長：下伊那赤十字病院 WOCN 小澤恵美 先生

ポジショニング実践の基本

～多職種で継続するための基礎知識を共有する～

飯田市立病院 地域医療部 訪問看護ステーション
理学療法士 近藤龍雄 先生



17:10 閉会

【申し込み方法】 下記のどちらかでお申し込みください。

申込締切：2月20日（水）

①FAX：0265-74-2234（伊那中央病院 地域医療連携室）

②メール: jokusou@inahp.jp（伊那中央病院 褥瘡対策委員会）

御施設名	
御芳名	
職種	医師 歯科医師 施設勤務看護師 訪問看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 薬剤師 栄養士 介護ヘルパー ケアマネジャー(看護職) ケアマネジャー(福祉系) ケアマネジャー(その他) 学生 患者・家族 その他 ()
電話番号	
Eメール	

同時に 申し込 まれる方	御芳名	職種
		医師 歯科医師 施設勤務看護師 訪問看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 薬剤師 栄養士 介護ヘルパー ケアマネジャー(看護職) ケアマネジャー(福祉系) ケアマネジャー(その他) 学生 患者・家族 その他 ()
		医師 歯科医師 施設勤務看護師 訪問看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 薬剤師 栄養士 介護ヘルパー ケアマネジャー(看護職) ケアマネジャー(福祉系) ケアマネジャー(その他) 学生 患者・家族 その他 ()



1施設内での人数制限はありません。

たくさんのご応募をお待ちしております。

日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう！

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師（以下在宅褥瘡予防・管理師と略記）があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師（以下認定師と略す）と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。

申請資格は、下記が主な要件となります。

詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。

- 1) 看護師，医師，薬剤師，管理栄養士，理学療法士，作業療法士，介護福祉士の免許を有し，免許証取得後4年以上を経過していること。
- 2) 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
- 3) 2年以上在宅療養に従事し，褥瘡の予防および医療に関与していること。
- 4) 在宅褥瘡セミナー（6時間）を1回または，在宅褥瘡セミナー（3時間）を2回受講し，受講証明証（参加証がこれに相当します）を提出すること。

本セミナーは上記3時間セミナーには該当しますが、「在宅褥瘡管理者」セミナーには該当しません。



在宅褥瘡セミナーは2017年度から通常の在宅褥瘡セミナーと在宅褥瘡管理者養成セミナー（6時間セミナー）の2種類で運用致しております。

「在宅褥瘡管理者」を取得希望のかたは在宅褥瘡管理者養成セミナー（6時間セミナー）を受講してください。通常の在宅褥瘡セミナー受講では「在宅褥瘡管理者」の資格申請要件にはなりませんのでご注意ください。